

議会改革特別委員会会議録

[平成22年 3月10日開催]

南あわじ市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年 3月10日
午後 1時30分 開会
午後 4時11分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	阿 部 計 一
委 員	森 上 祐 治
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	川 上 命

欠席委員（1名）

委 員	砂 田 杲 洋
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀨 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 前期検討結果の仕分け…………… 3
2. 議会協議会での検討結果報告について…………… 37
3. 議会改革体系（案）及び新規検討項目について…………… 39
4. その他…………… 40

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成22年 3月10日(水)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 4時11分)

○原口育大委員長 失礼します。ただ今より、第3回の議会改革特別委員会を開催させていただきます。

今、会期中ということで公務お忙しい中、また今日は午前中、各中学校の卒業式に出席をされておったかと思えます。本当に、寒い中お忙しい中、委員会に出席をいただきましてありがとうございます。

今、テレビ等で見てますと、名古屋市の河村市長が議員定数を半分にしようと、報酬は820万にしようというふうなことを昨日提案されたということで話題になってます。

やはり今、議会のあり方について厳しく問われておる、議会不要論みたいなことも言われるような時代になってきました。やはり私たちとしては、今ある法律の中でどんなことが議会としてできるのかということをしかりと取り組んで、市民に対して胸のはるることができる議会にしていかなければならないということを痛切に感じております。

何とか、皆さんと一緒に、一步でも前へ進められるように議会改革を取り組みたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。では、座って失礼します。

今日は、次第に基づきまして、まず前回第2回のときの検討結果の仕分けについて残しておった分をさしていただきたいと思えます。一通りいきましたら、2番目でこの3月議会に議員協議会で報告をさせていただいて、議員協議会で確認をいただくことについて検討をいただきたいと。

その後、新規に追加した項目等につきまして、全体の体系表の中へのはめ込み、事務局の方でしてくれておりますけれども、それについて確認をさせていただいて、次回以降の検討項目を抽出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、お手元の資料の方は、次第の次のページからは2色刷のものがいってると思えますが、これについては前回第2回のときに検討した部分であります。この黄色の部分というのが検討結果でありまして、水色になってる部分について、3月の議会で報告をさせていただくというふうに仕分けをさしていただいた項目ということになっております。

まず、もしお手持ちでなかったら、予備を出してもらわなあかんですけれど、前回積み残してます分、その他の項目の資料に基づいてなんで、ちょっと机上配付してない分なんで、もし前回の資料を持ってなかったら、事務局の方で出させていただくことになるんですけども大丈夫でしょうか。

大丈夫でしたら、議会改革特別委員会検討結果の検討事項でその他となっております検討事項としては、議会費についての部分からいきたいんですが、よろしいですか。ページ数ふってないんですけども、ホッチキスどめでいくと。ファイルの中です、前回配った分

で。その他からですね、議会費についてというところからです。

それでは、議会費についてということで、まず議員報酬（他の兼務報酬を含む）についてということで、検討結果の現状のところは、そこに書いてあるような現状になっております。検討結果については、議員報酬については、特別職報酬等審議会にゆだね、同審議会の意見を尊重するというのが前期の検討結果でありまして、その後、議会をしては、執行部の方としては、22年2月に入ってしまったのかと思いますが、特別報酬の審議会を開いて諮問をされておりますので、この結果にゆだねるというふうなことを尊重したのでよいのかなというふうに思いますが、これはこれでよろしいですか。

それでは次のページで、費用弁償についてということで、これも検討結果としては、議会として活動に必要な予算要望を行うという、ちょっと抽象的と言えれば抽象的ですが、そういうことになってます。

視察経費について、調査中の事件について、先進事例等の調査が必要となったとき予算が限られているため、調査したい先進地に視察研修を実施することができないというようなことのないよう、視察経費の予算要望を行うということになってます。というのが前期の検討結果ですが、この辺について何かありますか。

森上委員。

○森上祐治委員 この検討結果というのは、必要な予算要望を行うというのは、現在は費用弁償というのは、いわゆる旅費をうってものやな、旅費だけやもんな。というのは、旧町の時代とか今の旅費だけになる前というのは、日当なんかも若干つけていただいとったということなんですかね。それを、この検討結果は必要な予算措置を要望を行うというのは、また日当なんかももう一度というような考え方をしとるんか、その辺がちょっとわからんのですが。

○原口育大委員長 一応、この現状のところには、決算額だけが上がってます。平成20年で41万8,000円、19年で104万3,000円、18年で80万5,000円という決算額が上がってます。ただ、定数が減ったという部分のこととかも、今回ですね、前期のときは28名であって今回20名になっておるとい部分もあるんで、若干その辺は委員会としても、必要なだけの予算要望を行うというて書いてしまえばそれで結論なんですが、そこら辺、今、委員が言われたようなことも現状どうかと思ったりはします。

今、現状についてちょっと。

事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 旅費支給の基準についてでございますが、今の基準については、旅費規定の中に旅費一般的に交通費、それと宿泊費、その上に日当も含んだ形で

旅費の支給の関係の基準がございます。日当については、日帰りと宿泊する場合と日当が異なります。

今回、この例年予算化しておりますのは、日当につきましては1泊2日を想定した形で、予算措置をさしていただけてます。1泊2日の場合は、1日1,500円というようなことで、2日分ということで3,000円になります。それと宿泊費と交通費、この宿泊費・交通費については、実費というようなことになってきます。過去からそういった形で、一人当たりの中で1万8,000円から1万3,000円までの範囲で予算化しとるんですけど、21年度の予算措置については、1万5,000円というふうな形になってます。

21年度は、まだ決算が出ておりませんので、そういう形で支給をする基準がございます。

以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今のご説明でしたら、従来の形でもええということやな。ただ、今、2段目のところを見よったら、決算額、平成18年、19年、20年と。20年は、どんとこう少なくなってるんですが、これは途中で選挙になったというようなことで。何で20年度こんなに少ないんですかな。

○原口育大委員長 どっかの委員会へ行かなかったですかね。

だから、委員会のこの該当規定でいくと、20年度1万3,000円で、21年度1万5,000円になってるのか。だからその差ですか、そんなことで。

その前が1万8,000円か。5,000円下がってるもんな。

事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 今までの傾向からしますと、市のマイクロバスを利用してというような、割と近隣のところへの出張が多かったと、比較的多かったというようなことで、そこら辺からしますと、宿泊はもちろんいるんですけど、交通費は旅費としてはいらぬ状態が結構あったというようなことです。宿泊と日当だけということになりますと、1万円前後で対応できてきたというような現状があります。

○原口育大委員長 議会の方も努力して、できるだけ経費を抑えてくれたことが反映したのかなと。それと、予算額の一人当たりが1万8,000円から1万3,000円ということで、5,000円落ちてた分とかも反映されたんかなと思うんですけども、いずれにしても、考えるとすればこの該当規定等のところで、今、現状1万5,000円の現状に

なっておるといふ部分かなというふうに思ったりもします。

谷口委員。

○谷口博文委員　私自身、この先進地事例というんか、先般も会派の方で波力発電等々視察研修行ってきて、情報化社会でネット等々で十分情報は取れるねんけど、やっぱり現地へ行って自分の目で見て、それで関係者からのいろんな参考意見を聞くというんは、見聞を広める意味で非常に重要やと思うんですわ。

本当に教育現場でも、先般もお話さしてもうたように、ケーブルを活用し子供たちの学力を向上しとるようなところも、僕なんかは行ってどういような状況でやっとなのかなという思いがあるんでね、こういう市に反映するよな視察は、僕は積極的に議員活動としてですね、やっていただくぐらいの予算を十分確保していただきたいなという思いがあります。

以上です。

○原口育大委員長　これ、政務調査費の関係が出てきてしまうと思うんですけど、これは検討項目に入ってなかったですかね。あったですかね。

阿部委員。

○阿部計一委員　議会改革、いろいろとあるんですけどね、議員がなんか卑屈になって、首を絞めるようなことが議会の華みたいに勘違いしてる方もおられると思うんですよ。

我々は、本当に58年から選挙戦戦い抜いて、一生懸命議会活動しながら、一生懸命それなりの報酬をもうてきたと今でも自負してます。

58年当時は10万円でした。でもそのときは定期昇給みたいに景気もよかったし、2年ぐらいに審議会でも順調に上がって行って、22万円でしたかね、そこで私ちょっと議会の遠のいたんですけど、それからバブルがはじけて、結局もう上がらんようになってきた。

それが、平成10年ぐらいですかね、蓮池さんが議長をされたときに町議会の費用弁償ということを出されて、もう給料上がっていかんもんやから、それでずっときとったんが、今度合併して結局給料が38万5,000円になったんで費用弁償を中止したということ、そのかわり政務調査費ということがついたんですけど。

やはり当然の報酬として、今回も答申してますけども、これは答申の結果によって、例えば下がるというよな結果も考えられるわけなんです。そういうときは、これはまた費用弁償とかね、堂々と請求したらええと私はそない思いますよ。何で議員だけがそない卑屈になってやらんなんよな、これは皆さんにお聞き願いたいんやけどね、それは当然やな、給料下げたいって、それが何か自慢げなよな感じでおるといふのは私おかしいと思うんで、やはりそれなりの報酬は当然もらうべきでしょう。

今、谷口委員言われたように、やはりその当時は、昔話しよったらおかしいけど、任期4年の内は国内それから海外ね、これは随分とやっぱり、まあ遊びも半分入ったみたいなこと言いますけれども、これはやっぱり随分見識も広まるというか、私らに随分勉強もできたなと思います。

そういうことなんで、この改革をやる中で、余り卑屈になって自分を卑下してね、そういう感じの改革は私にあんまりやらん方がええかなあと。もっと議会活動でというような、委員長ね、そういうことでひとつお願いしたいなと思います。

○原口育大委員長 政務調査費についても、委員会活動についても、報告を今回義務化というか、明文化していこうというふうなこともしてますので、きっちりしたことを報告して、正々堂々と必要なものはこの検討結果についても要望を行うというふうになつとるわけなんで、その線はやっぱり議会としては当然のことだというふうに私も思ってます。
森上委員。

○森上祐治委員 今の、阿部委員の私も全く同感で、それを補強するという観点から、もう一言私も言わしていただきたいんで、我々、議会改革の委員会のスタンスとしてね。
というのは、前の新しい議会の前もご承知のように、定数等調査検討特別委員会というのがありまして、いろいろ我々議員として勉強しました。

あるときに、淡路市との合同研修会があったんですよね。そこで話しよったら、淡路市のある議員さんがヨーロッパの例をとって、ヨーロッパなんか議員活動なんかボランティアでやってますよというような話も出てきた記憶があるんです。ここでもちょっと議論した記憶があるねんけどね。先ほども委員長が、名古屋市市長が云々というようなことをおっしゃってました。またあるところでは、マスコミ受けするんかどうかわからないけども、ある町か市によっては、田舎の方のね、いわゆる議員の報酬を日当制にすると、出ていったときだけ払うとか、そういうふうにならば議員の報酬を下げたらマスコミ受けするとか、一般の市民は低い方がええに決まっていますよ。

けども、我々あの当時定数等の委員会でも議論しとったんは、我々その今、議会改革で検討しとる基本的な考えというの、一つはいろんなところで議会基本条例が出てますよね、あの中でうたわれてる大きな柱というのの一つは、やっぱり議員自身の力もつけていかないかと。市民の代表としてね。そのためには、どんな議会活動をすべきかということなんですよ。

だから日当制にして、何かあれ見よったら、会議があるときに来て座って仕事しよたらそれで終わりかみたいな印象も与えかねないと。そうではないですよ我々。日常活動いろんなところで皆努力して市民のために頑張って働いてらっしゃる。これはお互い様ですよ。

そういう観点からしよつたら、今、阿部委員おっしゃったように、我々胸張って要求すべきは要求していくと。要は、こういう田舎で、本当に二元代表制の一つとしての議会が力をつけるために、若い者をどんどん議員にもなってもらわないかんというふうに思うんですが、そのときに議会だけで生活できるような環境づくりをしてやるのが我々先輩の仕事であろうとは思ひね。

市民というのは、安かろう低かろうがベターやというような基本的な考えを持ってますし、それに拘束されて我々の議会改革の歩みが緩くならないように、阿部さんの意見はそういうことだったんだと思うんで、私もそういう観点から。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、率直な疑問なんですが、私、今、自分自身で勉強するのに、自宅でネットの利用であるとか新聞紙面を読むときに、日刊紙ほとんど全部取って読みたいようなわけやけど、自宅では政務調査費とかその辺の認識不足で、それが政務調査費ではみていただけないとか、私は非常におかしななど。

やはり、いろんな情報を収集して、市政へ反映するために必要なそういうふうなやつはそれは無駄じゃないと思うねん。先ほども言うように、この辺も若干、新聞、日刊紙全部取るとか、これは当然のことやと思うねんね。あらゆる世界中の情報を、国内外の情報を取ったり入手したりして市政に反映すると、そういうやつを無駄で削減しとるような現状は、僕はいささか新人で納得いけらんとこなんやけど、そこらはどういう、政務調査費での支出の規制というのはどういうふうにしとるのか、そこらをちょっと教えていただけますか。

○原口育大委員長 本市の場合は、今、事務局の方でしっかりと1円の領収書まで含めて、人も含めて、ずっと会計担当の議員がいろいろ勉強しながらきちっとされとるように思います。

前回、きちっとそれも報告するというふうなことを決めてますし、今の現状の使い道なり使い方については、全然問題ないと思ってますけども、ただその範囲については規定の中で決めとるわけで、それもいろいろ全国的なものを参考にして決めた規定でやられとると思います。若干、今の点について事務局の方で説明を。

議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 今、政務調査費の関係なんですけど、そういう基準をこしらえるときに、いろいろ議員の皆様で議論をしていただきました。

一つは、先ほど委員長もおっしゃったように、1円まで領収書をつけてというその

意味は、やはり結構他市の場合でいろいろと住民監査請求とか裁判とか、いろいろ政務調査費の案件が非常に多いです。

そういった中で、やはりこれは政務調査費として確実に支給されたもんやなというようなことをはっきりとするために、議員活動というよりも会派活動に絞ってしまおうかというようなことに最終的に決まりました。

ということで、個々の議員活動に対しては、政務調査費の基準に当てはまらないという形になってます。ただ、会派での活動の中で、図書の購入、先ほど言ったそういうのも図書の購入ということで会派で必要な部分、そういった部分についてはやぶさかでないわけですし、そこら辺の原則は会派活動というようなことになっておりますので、そこら辺で制限がされてくるということになってきます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、役所の中ででもですね、新聞を取ってないような状況をよく耳にするわけです。

本当に、昼休みでも職員の方々、本当に新聞紙上やっぱり図書というか読書というか、新聞を十分熟読していただいて、やはり行政は行政の役割を果たしていく、そういう必要な教材的なもんも無駄や無駄やって何か、今も阿部委員がおっしゃったように、本当に職員も卑屈になったり、それは議員もそうやし、みんな何か自分自身が勉強してこの町を良くしたいという思いがあんのに、新聞でもこの町じゃ一紙しか取ってないとか、こういう勉強するやつを妨害しよるような状況で、こんなじゃ本当に議員改革もそうやし、市の中も本当にネットで幾ら情報を取れる言っちゃってやっぱり活字を。それで、市内それぞれ日刊紙を取っていただくぐらいの、そういうのを無駄やと言いだしたら、本当に何もかも無駄や無駄やというような議論になっていくと思うんで、議員もネットであったり自宅であったり、深夜僕らでもずっとこういう情報だけはよくずっと見とんどすわ。

さまざまな、これは雑学もそうやし、かと言うて、そういう中からああこういう先進地というような情報を入手した段階で、やはり現地へ出向いて行って人と会って、さまざまなネットで取れないような情報を取ってきて、市政の方へ意見なりを言うような、そういうようなことはしっかりと本当に卑屈にならんと、どんどん積極的に、その辺は無駄でないと、その辺の経費というのはしっかりと予算要求しても僕はいいと思うんで、よろしく願いいたします。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の検討項目の中に、今、谷口委員言われた政務調査費の問題につ

いてはちょっと入ってないんですよ。だから、これは改めて項目追加で、もう少し詳しくやるっていうことも必要でないかと。

公開のやり方はあるけど、内容に踏み込んでの項目は起こしてないんですね。これは、やっぱりやっていく必要があるかと思うんです、当然でね。

だから、今いろんな使途の問題であったり、いろいろまた研修もしなければいけない、内容の確認もしなければいけないところもあると思うんです。議会事務局でも、政務調査費についての研修もかなり深めてるところもあるんで、もう一度そういう中身を学ぶ研修もし、内容について精査してみる必要があるかなということは思いますので、追加項目を挙げていただくということが必要でないかと思います。

それと、元に戻っての議会費の中で、先ほどの視察研修の関係なんですけれども、一人当たりの予算が平成18年に比べて半額以下になってるということで、視察行く先が委員会限定されてきてるといふところがあると思うんですね。それについて、一度議論しておく必要があるかなと。どうしても近畿一円ぐらい、それよりも超えていくとちょっと予算オーバーでと、行けないと。

例えば、森上委員の間言うところの議会改革の関係で、関東の方で東村山とか、関東の方が結構そういうのが活発にやっていると、行こうと思ってもちょっと無理なんですよ、現状で言えば。

だから、そのあたりをどう考えるんかっていうことは、やっぱり議論しておく必要があるかなと、行かなくても来てもらったらええんやとかいう話もあるかもわからんですけども。北海道へ行こうと思っても、これは到底じゃないけれども行けるもんでもないと思う。せっかく姉妹都市とか結んでおきながらですね、公務として行くのはなかなか難しい状況というのが出てるんかなと。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 政務調査費だったら行けるの。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 政務調査費は行けても、それは会派の活動になるんで、議会の公式的なもんじゃないですよ。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 窮余の策として、例えば議会改革で行こうとした場合に、いろんな会

派皆こう集まって、今、立ち上がっとなので。前の私らの会派の場合だったら、個人でいろんな委員会で行くとか、足らなかったら会派で、これはもう5人の内の1人あるいは2人まで行くんだったら、それは認めますよというような形で行ってもらいよったんやな。会派としての政務調査費から補てんしよったわけですわ。なかったらそんな形にせないかんと。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 政務調査の中身、先ほどいろいろあったわけですけども、会派によって政務調査でやりたいことっていうのが違うと思うんですね。遠隔地であったり、そういう視察研修であったりということに重点重きを置く考え方もあるし、市民に対して広報広聴活動をやるということに重きを置く会派もあると思うんですよ。

ですから、それは政務調査費の一つの性格があると思うんで、ここで議論しているのは、やはり議会としてどのような視察研修を行ったり、行くのかということだと思いますので、その予算が一応限られている中で、どうしても活動範囲、行動範囲というのは制限、限定されてくると、そのことについての議論をしておく必要があるのかなという問題意識なんです。

○原口育大委員長 旅費については、政務調査費の場合は、実費であれば別に上限はなかったんですかね。ただ、今言うように、一人当たりの額なり、この委員会としての予算の額なりについて、今後検討する必要もあるのかなというふうな意見が多いような気がいたしました。

今ここで結論は出ないと思いますんで、この検討結果としては、費用弁償についても視察経費についても、必要な予算要望を行うというふうになってます。

今、蛭子委員から出た政務調査費の額の方の検討についても、追加項目に加えて、内容を含めて、どういう形がいいのかという部分についても検討項目に加えるということでもよろしいでしょうか。

今回、それについては、本当にここに書いてあるような検討結果を、趣旨を踏まえて報告するというふうなことでいきたいなというふうに思います。それでよろしいでしょうか。
阿部委員。

○阿部計一委員 昔のことばかり言いよっても何やけども、旧町時代は会派制というのはなかったんですわね。それでも右と左ははっきりと、南淡の方は9と11とはっきり分かれてますわね。それでも、全体の研修視察というのはあったわな。

それも、本当に大事でないかなと思うんです。会派になってから会派で少人数で行って

いると。だから、そういうような全員で視察、海外というのはこれはもうあかんということになってますけども、国内、当初政務調査費なんかは、私は20万ぐらいもらうべきやということを言いよったんやけども、その意見は通りませんでしたけども。やっぱり国内でも、今の視察研修は本当にせこい言うか、本当に何でやと言うようなぐらい本当に、まあそれだけ財政が頻拍しとんのかなと思うけど、抜けとるところもはっきり言うて我々から見たらあるし。そういうことも踏まえて、また委員長ね、そういうような意見もあったと。やっぱりそういうことも議員同士の、会派・会派で固まってやることも大事かと思えますけど、やっぱりそれなりの効果はあったですよ。11対10でずっと何十年やっても、議長選ではそういう形になりよったんやけどね。やっぱり和気藹々と。それが、随分勉強にもなったような気がしますんで、そういう意見もあったということを一いつ入れてください。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどの蛭子委員のお話にあったように、1万何ぼだったら本当に、僕はこの辺の認識不足だったんやけど、一人1万5,000円だったら、行けるエリアが近畿エリアというかここらになると。先ほど言うのとった、東京とか九州とかの先進地は行けないという、今の現状はそんな状況ですか。

○原口育大委員長 事務局長。

○議会事務局長（渕本幸男） 1万5,000円という部分については、あくまでその時点でどこへ調査に行くかということがまだ決まっておらない状態です。そういうことで、一応平均で置かしていただいています。

仮に、先ほど実績をちょっと参考までにお話させてもらったように、実績としては、仮に1泊2日で市のマイクロバスなり、またレンタカーのマイクロバスを借用して行っても、結局、旅費としては1万円ぐらいまででおさまるんです。どうしても宿泊費と、食事は対象外ですんで、日当ということになりますと大体1万円ぐらいで行けるんです。

そしたら、そんなんしか行けらんのかということになったら、この1万5,000円が平均ですんで、仮にいろんな委員会の中でそういった調査がどうしても必要やということになった場合は、全部そういった形で対応はできないですけど、予算の範囲内で対応はできる部分もあるわけなんです。

必ずしも今までの実績に基づいた、バスで行ける範囲ということには限らないわけなんです。何ぼか、5,000円分ぐらいは実績よりは予算はありますんで、そこら辺でどれだけできるかという部分は限られる部分もありますけど、必ずしもそれに限定せないかん

ということでもない予算にはなつとるかと思います。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えば、議員が28人が20人になって、私も阿部委員が今おっしゃったように、やはり全員が同じ様な情報を共有するというのは非常に大事なんです。

例えば、東海地震等々の先進地へ行って、今まさに地震の活動期と言われてるような、そういうふうな災害対策を完璧にできてるようなところへ全員が行って、その町の取り組みとか、そういうやつを勉強しに行くんよ。それに対して、この1万5,000円で対応できないというような、今までこんなような状況やとは私は本当に情けない。議員は何をしよったんかなと。

やはり、どんな会派であれどんな党であつたって、地域の住民の安全安心のためは、やはり同じ様な共通な認識を持たないかんねん。そのために、東海等々はかなりそのような対応ができると、そういうところに町の議員全員が行って、それぞれいろんな情報を収集してくる。そういうことすらできらんような予算執行というか予算枠しかないというのは、本当に議員が卑屈になって、何か無駄無駄無駄と市民に気を使いながら議員活動しよったんかなというような思いがあつて、私自身はこんなような状況やったら非常に残念です。

どんどん本当に議員活動する上において、二元代表制とか何とかいうようなことも言われとるし、僕は先進地にはどんどん全員が行ってですね、同じ様な情報を共有するぐらいでなかったらあかんと思う。この辺は、もう言いよつたつてあれなんでこの辺で止めときますけど、もっともっとしっかりと予算はつけていただきたいなということで、委員長よろしく願いいたします。

○原口育大委員長 全体での研修とかいうことになりますと、全協なり議運なり代表者会なり、いろんなところでのそういった話も出るかと思いますが、そういう意見について記録しておいて、活動に支障のないように、十分な活動できるように要望していくということでまとめさせていただきたいというふうに思います。また、議長の方を通じてお願いをしたいというふうに思います。

それでは次、議事録の調整について、要点筆記、議事録の配付につきましては、議事録は議員及び図書館等へのCDで配付する。なお、事務局に製本したものを一冊設置して閲覧できるようにするということが現状もう実施されておるということであります。これについて、現状でよいということでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　我々もそれで、CDになった方が使い勝手もものすごくいいんですけども、議員によつたらめくって見る方がええという、機械使うんでね、使いにくいというような声も一部あるんですね。そのあたりどうなんかなと、僕はCDの方が抜群に使いやすいんですよ。そのあたりが、ちょっと見にくいという声も一部、一部と言ったら失礼ですけど。僕らCDの方が本当に調べやすいんで、そのあたりが意見はいろいろ出てる中で、そういう声があるということ。

○原口育大委員長　紙になったものが事務局に一冊はあるわけですね。

必要と感じたら、やっぱり頭の中に入っとるから、そこを出してくれということできよると思うんで、一応、今、利便性から言ったらどうなんですかね。やっぱり一冊ずつというのが。

休憩します。

(休憩　午後　2時14分)

(再開　午後　2時18分)

○原口育大委員長　再開します。

議事録の調整については、現状できておるといふ検討結果でしたので、現状でということでご了解を願いたいと思います。

次に、議会事務局の充実強化、調査、法務機能の充実強化については、議長は議会が市民の代表機関として市政の監視、評価機能及び政策立案機能を十分に発揮するために、議会事務局の調査、法務機能の充実強化を図るよう努める。

これも、検討結果としては理念的なことを書いてあるわけですけども、いかがでしょうか。

谷口委員。

○谷口博文委員　私自身、議会に来て、事務局の方々には大変お世話になって、いろんなご指導をさせていただくような状況で、ありがたく思つような状況にあんねんけど、やはりもう少しさまざまな情報提供等々のときには、より一層の積極的な情報収集できるような機能というかそのあたりをもう一つ要望したいなど。よくやっていただくと、本当に事務局は機能として一生懸命我々のためにやっていただくと職員の方々のご理解とご協力を得てやっとなんねんけど、我々が必要とするような資料であったりとかいうやつを、もう一歩踏み込んだ上で、もうちょっと親切に今後ともよろしく願ひいたします。以上です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これは議長にお尋ねするんやけども、この現状のところで書いていただいとんですけれど、米印ね。今年は議長が県市議会会議長会会長が回ってきとんの、一名増になつとると。ということは、この4月からは一名減になるというのはもう決まっとんねやな。

○原口育大委員長 議長。

○議長(川上 命) 一応、議会事務局は議長権限の範囲内であるということ、いろいろ相談もあるわけですが、今回は前の議長のときに、県の議長会が回ってきたとき一人増すということの中で今度は議長会が3月で終わる。そうしたときには、一人減ということはこの間も上司の方から聞いております。

そういったことで、減はやむを得ないなと。ということは、やっぱり職員削減の中での、議会だけそういったように意欲というかな、職員を増やすということは、これは認められないということ。

しかし、いつも異動を見ていると、議会は他の課と違って非常に少人数であると。しかし非常に、先ほども言いよったようになかなか高度な技術もいるし、高度ないろいろな法令、条例、申し合わせ事項全部やっぱり大分慣れておらなかったら、議員のそれぞれの要求に応えられないということで、今後、副市長にも言っているのは、やっぱり局長まで上がっていくなりに、ある程度の知識の豊富な人を養うと言ったらいかんけど、そういった課長、係長ぐらいの中で、経験をした中で順番に上がっていくというような形の中でやっていただきたいなということで申し入れてあります。

確かに、今、谷口委員が言われましたとおり、議会事務局を20人といういろいろの個性豊かな議員さんが要求するんですから、それぞれのその人によっていろいろと何があるというような不平不満も聞いておりますし、何とか20人に対して、すべて一応満足いくような対応をしていただきたいと、いろいろなことを。ということを書いてありますし、局長にも今後の、局長が仮にやめたときに次が上がる場合とか、そういったことについては十分気をつけていただきたいと。そういったことを、委員長、言うてあります。充実を図るように。

○原口育大委員長 なかなか一自治体というか、規模の小さな自治体にとって、議会事務局の充実というのは難しい面があると思うんです。自治法の改正の中で、行政機関の中での共同設置みたいな話も出てきよるようですが、議会事務局を共同で設置するという

のはかなり疑義があるということで、余り前向きな検討はされてないようには聞いております。

やはり、南あわじ市の議会として、議会事務局に頑張ってもらいたいということを、議会としてもしっかりと要望していくというのが現状のことかなというふうに思います。

阿部委員。

○阿部計一委員 先ほど、議長も申されましたように、個性豊かな20人の面倒をみてもらっていると。それは公平、公正な立場でやっていただいているわけよな。そういう感情が出てくるような職員は、絶対我々も長い経験やけど、そういう人は、今、事務局なんか来てないわな。

そうやって、この問題については、どちらかという局長、局長らは執行部にもものは言われへんけども、今の体制の中で職員の人数というようなことは大体決まったもんやと思うけど、何か活動する中で不義があるとか、そういうことは議長にでも言っていただいくというふうに、これは我々がお世話になっていきよんねんから、やっぱり事務局を強化するというのは財政的ななにもいるしやね、自分らは言われへんと思うんやけど。その点、何かあったら議長に申し入れてもうて、我々応援していくというふうな。議長、そういう形で。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議会事務局というのが、議長の、いったら局長を指名するというのか。執行部の中のちょっと独自の、独立をした存在というのか、そういうものであるという理解をしとるんですよね。執行部に対して、ものを言えるとか言えないとかということじゃなくて、議会の声を市長であっても対等にももの言える立場にあるのが局長でないのかというふうに思ってるわけなんです。その点、どうなんですかね。

○原口育大委員長 議長。

○議長(川上 命) 話をして向こうも相談してくる。仮に何ぼ権限があるというても、やっぱり課長以上の人事異動には話はあるけど、職員にまでなかなか。

そういったことの中で、一応議会とすれば非常に最近我々でもついていけんようないろいろメカが発達して、そういった中で技術も法令も何もかも皆新しく変わっていきよる中で、非常に職員も、先ほど言ったように、20人の個性豊かな何に対応していくということはかなり難しいということで、そういった人材というものを、課長以上には気をつけていただきたいということは今回も申し上げてあります。そういったことで、余りそれ以

上はよう突っ込まんねんけど。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人事権ではなくて。議会という存在と執行部という存在との間にあって、その橋渡しではないと思うんですよ。事務局というのは。

議会としての活動をやっていくための局長であって、パイプ役とかそういうものじゃないという、そういうものじゃないと。

時々、情報連絡役みたいな位置づけで局長を考える考え方もあると思うんですけども、そうではないんじゃないかと。独自の事務局としては、議長がその代表であって、議長の命を受けて動くのが局長であると。こういう関係にあると思うんです、それ違いますか。

○原口育大委員長 議長。

○議長(川上 命) 蛭子委員の言うとおりでございまして、一応、局長と私とというのは、連係プレーがうまくいきよらんと事務そのものがうまくいかないという中で、執行部のいろいろな、この間からいろいろ問題があった中で、議会もナメとるんと違うんかというような言い方もいろいろあったわけで、そういった面は局長ないし私でも、何でも常に細かいことでも連絡してください。私というより議長、局長に。

結局、この間の一般質問でも問題があったんですが、議長にはなかなか上がってこない決済があるわけで、いろいろと問題があった件もあるわけで、そういった面も議長が聞いてとったら議長で失敗すれば、これはもう議長の能なしで皆さんの批判を受けたらええけど、議会まで届かなんだ場合は議会をなめとるんかという結果になるし、そういった面はこれから十分、広域行政の中でも問題が多くあったのを指摘されたので、そういったことは十分、今後気をつけるようにということは申し上げております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 事務局の立場というのは、非常に大事だと思うんですよね。今、話に出てるように、基本的には議長、議会のトップである議長が議会運営しやすいように、基本的に事務局体制をつくつとというのは大原則やと思うんですけども、私、過去4年間見て、はっきり言うてこれは議員個々も十分踏まえとかなあかんと思うねん。

大体、役選のとき皆もめるでしょう、役員選挙のときに。私もあるときにばったり出くわしたんや、そしたらある議員さんが局長をつかまえて、二人おりましたわ。がががん言いよんねん、議長違うでその人、議長が事務局長におまえもっとちゃんとせえやと言うん

だったらわかるけども、とにかくそういう議会の動きに対して不満だったのかな。その方々今いないけども。それ言いよる局長が平身低頭、はっきり言ったら。

私は、そういう議会ではあかんと思うねん。やっぱり局長は局長の権威をお互い尊重。というのは、北海道の栗山町議会いうたら全国で有名になったでしょう。あの中で、私まだお会いしたこともない中尾という事務局長がおったんや。それは、あの人だけの力やない、議会も議員もしっかりしとただろうし、それだけじゃなしにあの動きを支えたんはね、中尾という事務局長だったと思うわ。

事務局がね、局員が思う存分職員が仕事できるような後押しをしたんのも議会であるし、育てんのも議会、つぶすんも議会であるし、議会が発展しようと思たら、力量高めるいうたら、事務局の人が伸び伸びと仕事できるような体制をつくっていくと。その辺を、お互いに皆こう踏まえて、事務局体制というのを作っていくように努力せないかんと思うねんけど。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 森上委員のは、全く私から言ったら理想論やけども、反対に言ったら私らも局長にくそかすに言ったこともありますし、そういうことに平気でたえられる人が事務局へ来よると。事務局長としては、頭へきとるか知らんけども、それは選挙で出てきた中で、理想は委員言われるような何が何やけども、事務局職員というのは、議員いうのはそれぞれ個性があるし、役員改選でもめとったら、「なにしとるねん」とか言うたりもするんけどやね、でも心の中では常に事務局職員に対する感謝の念というのかな、それから旧町時代なんか事務局において変なとこへ飛ばしたら、議員そんなことは違法か知らんけどもバックアップして、変なポストへは絶対いかさんというぐらい旧町では徹底してやってきました。

ただし、平常ではいろいろトラブルがありましたけども、そういうことですので、森上委員言うような議会になったら一番理想やけど、なかなかそうはいきません。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

2時40分から再開します。

(休憩 午後 2時32分)

(再開 午後 2時40分)

○原口育大委員長 そうしましたら、議会事務局の充実強化については、議長は議会が

市民の代表機関として、市政の監視、評価機能及び政策立案機能を十分に発揮するために、議会事務局の調査、法務機能の充実強化を図るよう努めるということを認識として、検討結果の中でしっかりと統一しておきたいというふうに思います。そういうことでよろしいでしょうか。

次に、議会図書室の充実についてですけれども、議員の調査、研究に資するため、議会関係図書の充実を図るとともに、図書台帳を整備するというふうになっております。この辺の現状なり、事務局での今の取り組みについて、もしありましたら。

局長。

○議会事務局長（淵本幸男） この項目については、過去からいろいろお叱りを受けるわけなんですけど、現実的には、今、図書室といった機能が発揮されている部屋がございません。

その中の図書についても、必ずしも充実しとるかというたらそうではないと思います。それは認識、議員の皆さんの認識というか、そういう思いであろうと思います。

今の範囲の中で、できるだけ議員の皆様の議員活動なりいろんな議会活動、そういった部分で活用してもらおうというような中で、少なくとも今の現状としては、できるだけ参考になる資料をいろいろ情報を見ながら購入するように努めてます。ただ、高価な部分についてはなかなか手が届きませんので、そういったことになってないんですけど、できるだけ、当然法律の改正そんな部分での現行法規的なそういった部分についても、それはきちんとさせていただいておるんですけど。あと、いろいろ社会情勢とかいろんな中での動き、そういった部分の図書、そんなのがどうしても不足ぎみになっているというような現状かと思えます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は、図書室がないっていうのは非常に残念で、本当に執行部が戦術とは言わないけれど議員をよ、あんまり勉強するな。それと視察地、先進地見に行くなというような予算要求しとるのかなと。議員に余り勉強されたら、執行部もまずいということでこういうふうな予算が、図書費が軽減されとんのかなというような思いがあるんで、それは本当に今後どんどん勉強する、そういうのはやはり図書であったりとか、さまざまな情報というやつを入手したり、先進地へ行ったりできるような、本当に正しい議会活動ができるように、予算というやつはしっかりと要求していただきたいなというような思いがあります。

○原口育大委員長 これは、図書費とかいう項目での予算立てはできとるんですか。

局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 図書という部分では、本当に小額でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 二つほどですが、一つは予算決算書とか議案書ですね。合併しての分はそろってますけれども、それ以前のを振り返って見たいというような事業であったりとか、予算どうであったかとかいうのを調べるときに、平成13年ぐらいまでの分であれば財務の方へ行けば予算書なりあるんですけども、議会としてですね、そういうのは資料として、どこまでそろうのか分からないですけども、散らばってるんですよ、西淡の議案もちょっと古いの見ようと思ったら向こうへ行ってくださいみたいな話で。管理もそう行き届いているとは思えないんで。散逸したり行方不明になったりする可能性もなきにしもあらずと。

どこまで置いとくのかというのがあるかと思うんですけども、これは議案書なりというのはここが持たないとどこも持たないですから、あと廃棄するだけになると思いますんで。古い資料としても持っておく。図書館にあるのかな。そのあたり、ちょっとよくわからないんですが、できる限り歴史を振り返ってみる、そこから学んでみるということも必要かなと思うんですけどね。

図書ということになれば、新しい本を買う書籍を買うということも当然大事ですけども、古い予算決算書なり議案書なりというのは非常に参考になることも多いと思いますので、できるだけ整理していただければありがたいなど。

○原口育大委員長 図書台帳を整備するという項目があるんですけど、その辺との関係があるかと思うんですが。

事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 古い議案ですけども、南あわじ市が合併したときに、こちらの方へ過去4年分の各町の議案は持ってきております。それ以前の分につきましては、何分にも議案書は永年保存ということになってますので、各庁舎に保存ということになっております。持ってきて保存するのが一番望ましいんですけども、何せ膨大な量になりますので、今のところそういう形です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ですから、調べるときにも本当はかなり苦労するんですね。何を調べたかという、例えばヘッドランドの関係の予算とか、ああいうのを調べてみたりとか、いろいろその状況状況の中で調べてみるときにちょっと時間がかかったりすると。

確かに難しいですけども、各庁舎にあるならあるでその保管の状態、そこへ行けば全部そろえとるみたいにやね。南淡やったら広く置くスペースがあるんやったら、そこへ行けばあるというような状態で、しかも誰に言ったらすぐわかるというような状態にさえしておいていただければ、それは事前の策やと思うんですけども、本来であれば議会にそろえておくもんだらうと思うんですけども、やはりどこか1カ所にでも集めていただいて、いつでもいつの何がというのが分かるようにということはやっぱりいるのかなと。

それともう一点は、法律なり判例なりということを、市の総務課ではアクセス権を持った人がいろんな法律改正、いろんな法律すべての日本の法規すべてインターネットで検索できるようなシステムで契約をして、年間かなり高額な契約料金になっているかと思うんですけども、それは総務の担当か誰かしかアクセス権を持ってないと思うんですよ。それを議会で持ってもらえたり、全国の判例なんかの地方自治法に関する地方議会、地方自治の運営に関する判例集というのか、そういうものに対して検索をしたりアクセスをしたりする権利が事務局があれば、参考に随分できるかなと。

図書というのは、図書館ありますけれども、インターネット上でアクセス権を持って検索するようなことができればスペースはいりませんから、そういうのも一つの手法として、これも5万円の範囲では絶対できないんですね、何十万円という話になってくると思うんですけども。そこまでのいかいらないかという問題あるかもわかりませんが、恐らくは総務課ではそういうのを持ってると思うんですよ。そこへ、議会としてアクセスできるかできないかというような話やと思うんですけどね。そんなようなことも一回考えていただいたら、スペースがなくても割と有効に使える部分があるのかなということをお思います。

○原口育大委員長　　今の件は、議員の調査、研究に資するためという部分に関してくると思うんですが、その辺、予算措置等で増強せないかとかいうふうなことがあれば、やはり議会としては対応すべきやと思うんですが。

現状、今、事務局としては聞いても仕方ない話ですけど、そういう機能というのが別にちゃんとあるわけですかね。全国市町村議会事務局とか、そういう形になるんですかね。局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　今、蛭子委員さんおっしゃった判例検索、これについては今できるような状態はありません、事務局の方は。アクセスできる範囲を広げたら、当然広げた部分だけの費用が今度は発生してきます。そこら辺の、経費的な部分というのは、

今何ぼいるんかなというのはちょっと不明確なんですけど、そこら辺も一遍調べてみたいと思います。

法律そのものなりという部分については、すぐ間に合うということはあるんですけど、こういった判例を検索してぱっとその事例が出てくるというのが、今そういった便利な部分があるんですけど、現状では総務課の担当のとこだけというような現状です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 文書保存の規程というのは、当然行政の方にはあると思うんで、先ほど聞いた議事録等は永年というか、当然永久保存的な取り扱いをされてると思うんやね、それで膨大量やと。かというて、過去のいろんな情報、議事録はどうか別としてですね、この辺はしっかりとファイル管理というか、そういうふうにデータでしていただくぐらいのことをしといたら、昔の膨大な資料というのが比較的コンパクトにおさまるし。

それと、先ほど蛭子委員が言うように、やはり最高裁の判例というのは法的拘束力があると。さまざまな判例的なものを、議員もある程度勉強するようなやつは本当にあってしかるべきやと思うんやけどね。ただ、それはいろんなさまざまところへアクセスしよったら、ある程度個人でも今の時代やからいろんなとこから取れるというたら取れんねんけど、そこまで必要かどうかは別として、しっかりと文書・図書の保管の条例等においては、こういうふうなやつは何年間とか10年とか5年とか、何を永久保存しよるので。

○原口育大委員長 議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 議会関係で永年保存というのは、本会議関係の議案とか、会議録の原本とかいう書類は永年保存です。それと、委員会関係の分も永年保存になっております。

合併以後は、きちんとした文書管理の方に入れているんですけども、合併前の分は、それぞれの庁舎で合併前の分ですので文書管理の方には入っておりません。

私もやはり、合併前の分については各庁舎に、4庁舎にあるということで、それぞれきちんと保存できてるかということちょっと心配もしております。でも、一応、総合窓口の方で保管して鍵を持っていてくれるということで、必要なときはそこへ言ってロッカーの鍵をあけて見るというふうな形を南淡庁舎の場合は採っておりますので、割と保存はきちんとできてるんかなとは思いますが、いつかは一つの場所に寄せて保存していく。

それと、傷みも昭和30年代の分は紙も悪いので、かなり傷んできておりますので、やっぱりそういうこともありますので、いろいろとこれから永年保存していく上では、管理の方法も考えていくことも必要ではないかとは思っております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その当時は、タイプなんですか手書きなんですか。

○原口育大委員長 事務局。

○議会事務局課長（阿閉裕美） タイプもありますし、手書きの分もあります。議事録では手書きしてる部分もあります。それで、紙の方が今みたいな良い紙ではなくて、昔で言うわら半紙のようなそういう紙を使っている分については、大分劣化してぼろぼろになってきてる状態なんで、やはり保存の方法もいろいろと検討が必要があるかなと思う部分もあります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あれね、本当に永年保存と言いながら、必要か必要でないかというやつをしっかりと選別して、廃棄やったら廃棄処分やな。公文書やけど、議事録は永久保存なんやけど、そういうふうな廃棄処分にできるようにファイルにぱんと落とし込んで、そういう方法は取らなあかんわな。

○原口育大委員長 事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 相当以前から、電子データというか、そういう形で保存が進んでいたらそれも可能なんですけど、電子というかパソコンやワープロで書類、議案をこしらえても、それ自体は今現在は紙ベースしかないんです。データとしてはないんで、それを電子データ化するという、それは相当な大変な作業になるのかなと。今、紙ベースのやつは紙ベースで、大事に保管していくというしかないのかなと思います。

○原口育大委員長 資料の保存も、今、問題があるような感じでありまして、保存場所なり保存の状態いうのもあるような感じがありましたので、そういうことも含めて、図書台帳なりそういったことも整備する充実するということで、検討結果にしたいなというふうに思います。

それでは、一部事務組合の方へいかしていただいてよろしいですか。

一部事務組合、審議会協議会等についてということで、会議等の内容報告についてというこの部分では、各会議等の内容で重要なものについて議員協議会で適宜報告を行うと

いう検討結果が出ております。

あと、これと関係すると思うんで、次の組織のあり方ということになったときに、検討結果では広域事務組合の行政、消防、水道について大きな予算を組んでおり、市長サイドが議員になるような変則的な議会を改革するよう他市の議長に積極的に働きかける。

②として、淡路が3市になった今、淡路広域の組合議会は3市の議長が議長職を取り、各市から何名かの議員が寄って組織を構成する議会本来の形を確立するようにするべきという結果でありましたけれども、留意事項にありますように淡路広域水道企業団は改革済みと。広域行政と消防については、この3月議会に条例改正が出てきておるといふ現状でありますので、その辺、この2件を含めて、今現状は改革が進んでおるといふことかとは思いますが、どうでしょうか。

議長のご尽力をいただいて、かなりそういう方向にはいってると思うんで、これは議会からの代表を送り込んでおるといふところまでは改善できてきておるといふふうには思っていますが、いかがですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 逆戻りするようなことにもなるんですが、議員が審議会の委員を兼任したり、ありますよね。広域もそうなんですけども、報酬をそれぞれの組合議会でもらったりとか、審議会でもらったりとかいうことがあるわけですね。もらってるものもあれば、もらっていないものもあるという。

そこら辺の、原則的なことを確立しておく必要があるというふうには思うんです。それは、広域にも関係してくる話だと思うんで、ちょっと逆戻りして、費用弁償の話のときに本当は言うのかなあかんと思いつつながらちょっと抜かしてしまっただけなんですけども。そのあたり、もう少し検討、全部出して検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それと関連して、事務局長に聞きたいんですけども、広域で、例えば私は広田小中学校の組合の方、議員になつとったんですけども、あれは手当が出とるんよな。あんのよ。あれ何で出とるかという、2重で我々もちょっと貰ってええんかいなと、わずかなあれやけども、思いながらもずっと貰ってきたんや。

その根拠というのは、あれは洲本・南あわじの方から5人ずつ議員が出てるねん。議員が3名と、民間が2人なんやな。民間からも出てもうとるからというふうなことで、手当をうちよったんや。

その辺、今、蛭子委員が出とるあれで、例えば議会の方での考え方やろな、2重になるんだったら。民間の人には払らたらええやん、我々はいらんやないかというふうな考え方

もできるし、その辺、今聞きたいのは、ほかの消防とかそれはどないなっとなんか。従来出てないやないかというような話もありましたわな。あれはどないなっとなんか、手当とかそういう。

○原口育大委員長 事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 組合議会関係については、すべて報酬はあると思います。ただ、最近というか近い過去というか、ここ数年の間に報酬の見直しがあったりして、ごく日当的な形の報酬になっているかと思います。

○原口育大委員長 議長。

○議長（川上 命） 局長、報酬について一遍言うたけど、これは組合議会ですから、ここはもう関係ないということを僕が一遍言うたとき、勉強のとき蹴られた経緯があるわけ。組合議会。ということは、広域も議長とかいろんな手当があるわけよな。

これは、機構改革した議会やさかい、議会から返上するとか、せんと各議会で働きかけた中で、議決はしなくていいけど、やっぱりそういったことを返上しなさいと、皆お互いに、費用弁償だけしなさいということになれば、議会で議決したらできることやし、その組織も今言った3名ということで総務ばかりになっとなんか、これも一応は、今、問題点は、肩書なしにあて職なしにする。議長だけあて職であと2名をあて職なしにするか、それと副議長と、3つあるさかい、消防は文教、総務は広域行政、水道は産建というような形に。そういった案が、今後検討してくださいということで継続審議になっとなんか。そういうことで、ひとつ報告しときます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の人選というか、あて職になるのかどうなるのか、そういうことは議論をしていただくと。さっきの報酬、費用弁償についても一回整理をして洗い直してみても、これは妥当か妥当でないかいうことを、一回まな板の上に乗せてみることも大事ではないかということなんですよね。それを、どない裁くかどない料理するかは、その中の議論によると思うんですけれども、どういう現状があるのかということをもう一度整理をして、示してみてもいいかということも大事ではないかというふうに思います。

○原口育大委員長 ①、②、③とあるんですが、検討結果のところにあるんですが、①についてはもう解消してしまっておることなので、これは前期の結果ではあるけど、今期

としてはこれを報告するのはちょっと変かなと思うので、削除をすべきかなと私なりに今思ってます。

それで②についても、こういう形を、議会本来の形を確立するようするべきということ、議員があて職になってきておるといふか、委員長という形で今きてます部分について、今、議長申し入れをしていくというふうなことを言われておるんで、これは全協での総意でもあったかと思うんで、そういう部分の表現に変えた方がいいのかなと。

そこへ、③というのはそういうこと、議長が市議会の意向として、他市に対して積極的に提案するということでもありますけども、この内容については、今、蛭子委員言われたような、報酬の見直し等も含めて提案するというふうな、今、委員会の中の意見はそういうふうな感じを受けたんですが、その辺はいかがですか。

阿部委員。

○阿部計一委員 ある組合議会ではわずかでも報酬が出ると。旧町時代はいろいろな組合が、議会があつて、各議員が必ずそこへ入つとったんですよ。ですから皆手当が出とったんです。

今やったら、広域と今言った学校広田、それからあて職といふか、それと総務委員長、文教委員長があて職やいうんでなくして、副議長があて職やいうんでなくして、やはり議長は当然やけども、あとの2名については総務委員長に、あっちが決めとんのか知らんけども、そういう見識を持った一般議員から出していくと。旧町時代はそういう形を、特に南淡なんかは採ってましたわね。その方が、結局副議長は副議長でそれなりの報酬をもうておると。そういうことで、できたらそういう2名については、議会の自由な選択にいけるような方法がベターでないかなと私は思うんですけどね。今はそういう形でいってますけども。

○原口育大委員長 費用弁償の部分というのは、今の報酬と費用弁償というのは分けて考えないといけないと思ったりするんですけども。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 費用弁償になつとるのか報酬になつとるのか、そのあたりがちょっと僕も整理ついてないんで、いろんな審議会なり入ってますよね。

審議会議員になつてる議員もいれば、そのあたりの考え方なんですよね。審議会であれば、有識者、市民代表それぞれあつたりするわけですけども、その費用弁償、報酬の考え方をやっぱり整理して、一覧しておいて、こうですよと、それについての考え方、議員の意見を聞いておく必要もあるのかなと。いろいろ違いがあると思うんで、一本でないと思うんでね、その違いを見ておく必要があるかなということなんです。

○原口育大委員長 本委員会としては、提言というかそういうことをほかの議会に対して、中の部分もあるんですけど、方向性を要望していくというのはできると思うんですけども、最終的なところというのは、やはりそれぞれの審議会であったり、議会であったりになってくるかなという部分もあるので、うちの検討結果としては、この①、②、③の内、①は削除させていただいて、②については今言われたような、これは前回の全協でも合意に達しとったと思うんで、代表として送り出す議員についてのことを触れると。③については、そういった今の追加の意見も踏まえたものを、それぞれのそういう団体等に対して積極的に提案するというふうな内容にしてはどうかと思うんですが。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 広域はそれでいいんですよ。元へ戻って悪いんですけど、最初言ったように費用弁償の関係は、さっきの審議会メンバーとかいうことでの整理もしておく必要があるんじゃないかと。ちょっと後へ戻って悪いんですけどということを使うんですけども。広域については、さっき言うたようなことで、提案するなり、議論としては要望していいことというぐらいのことかと、我々だけで解決はできん話になってくるということ。

ただ、市内審議会附属機関としての審議会であったり委員会、いろいろあて職として委員会メンバーから選んだりとか、何ぼかあると思うんですけども、その報酬あるいは費用弁償について整理をして、知っておく必要があるではないかということなんです。

○原口育大委員長 この検討項目には、一部事務組合審議会、協議会等についてとなっておりますので。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ここはそれでいいんですよ。だから、追加として前のところの話を蒸し返して悪いんですけどということ。

○原口育大委員長 この項目の中にあれですよ。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは事務組合。

○原口育大委員長 その次が一部事務組合になっとなんねんけど。

森上委員。

○森上祐治委員　　私も、文教の委員長していたときに、社会福祉協議会の何とかとか、行ったら給料明細書を見とったらちょっと入ってるわけや。そんなわけのわからん、座つとてこんなももうてええんかいなというふうなことを、何回か記憶があるねんけどね。

ただ、それはあくまでここではなしに社会福祉協議会なりの予算でやっとなるわけじゃないんかいな、そうやろ。だから、ここがこういう審議してるというのは返上するわけか。例えば要らんとするんだったら。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　いろいろあると。

国保運営協議会なんかであれば、これは市が協議する審議会、市の附属機関としてあるわけですよ。社会福祉協議会であれば、社会福祉協議会という独立した法人の中の協議会です。

その縦分け仕分けはあると思うんです。だから、それを整理をして、何回も繰り返して言いますが、整理をして見ておく必要があるんじゃないかと。

附属機関の中にある、市としてあるいは議会として予算を組んでやっている部分の審査会や審議会、協議会、附属機関としてやっている部分の報酬であったり費用弁償であったり、その実態について整理をして、それをどう考えていくかという議論をまな板の上に戻乗せておいたらどうですかという提案なんです。

○原口育大委員長　　それは、今、組織のあり方についてということで、その事務組合、審議会、協議会のことを協議しとるんですけども、その報酬の部分については、今回検討項目のどこにも入ってなかったですかね、そういう出先の部分の。

もし入れるとしたらどこへ入れるべきかということも含めて。
事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　どこかに分類するということになるんかと思うんですけど、例えば議会費の報酬のところでも参考的にそういう名称を入れて、一部事務組合あるいは審議会等の議員があて職等をされている部分の報酬についてというようなことで、項目一つ追加しとけばいいのかなというように思うんですけど。

○原口育大委員長　　阿部委員。

○阿部計一委員　　これは基本的に、私どもの議会は費用弁償というのは禁止されてるから、やっぱりその点も留意されて一度考える必要があると。社会福祉法人や別個の団体で

あっても、市からもすごい補助金がいきよるいうから、税金から出しよるんやから、それは議会の考え方でどないでもなることやと思うんで、その辺を含めて考えてほしいなと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基本的に考え方をそろえておくということで、どんな実態があるんかということをもっと知っておく必要があるということだと思ふんです。

○原口育大委員長 そうしましたら、今、事務組合の組織のあり方等については、先ほど申し上げたようなことでまとめさせていただいて、今出てます報酬等についての部分は、しかるべきところへ新規項目の中で追加をさせていただいて、実態をとにかく勉強させてもらうということから入らなあかんわけなんで、次回以降の検討課題にさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、その他の検討の結果、継続調査としたものということで、議会基本条例については、これは検討結果にありますように、中長期検討項目に設定ということで、すぐにはなかなか出ないかと思ふます。

議員定数については、これも前回削減がされたところでありまして、これも今すぐ俎上にあがる話ではないのかなというふうに思ふます。

政策能力向上を目指すための検討については、議員の政策形成及び立案能力の向上については、議会基本条例に規定することを前提に、市民との意見交換会の実施及び議員研修会を年一回以上実施する方向で引き続き検討するというふうになっております。

この辺について、議論いただきたいんですけども、引き続き検討すると言いながら、是非工程表に示しましたように、何らかの形のを今の委員の任期中に、任期と言いますか今年中に是非、22年度中に是非、実行に移したいなというふうに思っておりますので、そういうことも踏まえてちょっとご意見をいただけたらというふうに思ふます。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまでに、定数問題で市民懇談会というか、やった経験もあると思ふんです。

ですから、そういうものを参考にしながら、今度4月から21回で市の方も、市庁舎問題での説明会を行うというようなこともあるようですから、そういう先例に習って取り組んでみると。

全然白紙というか、経験ゼロの状態ではないと思ふますので、それをさらに改善を加えたような内容で是非とも取り組んでみるということが大事じゃないかと思ふます。

○原口育大委員長 この意見交換会、議員研修会を年一回以上というふうになっとるんですよね。この辺。

森上委員。

○森上祐治委員 今、該当規定等の項目で、伊賀市とか栗山町の議会基本条例云々というのが例として出されてますよね。最近、地方分権とか地域主権とかいうふうに言われてまして、地方議会の力量アップということが大きな日本の議会の流れになってきてます、というふうに受けとめとんですが。

その中でも、大きなキーワードの一つは、議員の政策形成能力、立案能力云々とどんなやつにも出てくるわけよな。これは我々避けて通れないと。

ただ、ここに書いてあるように、例えば年一回議員研修会を開催するとか意見交換会を持つとか、この具体的なことも大事かもわからんけれど、基本的に我々はこの議員の政策形成及び立案能力の向上に向けて、最終的にはいわゆる議会基本条例に盛り込んでいくと、具体策を盛り込んでいくという方向で研究していくと、検討していく必要があろうと思いますんで、これはこういう形で、別に意見交換会を持たなあかんとか、普通だったら議会報告会みたいなことをよう出てくるんですがね。

議会報告会、あれも一つ持つにしたって難しいなと思うんですが、それよりももっとやわらかい市民との意見交換会にしとんのかいなと思うんですがけれども、そういう何らかの具体的な動きをする方向で、我々議会改革委員会としては検討していくというようなことで、私は受けとめたいと思います。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 交換会、これも大事やと思うねんけども、よく市民が市民がというよ
うな声があるわけです。

我々は選挙をして市民の代表で出てきている。そして、積極的に市民が市民がとやること自体が、私の考えですよ、何か議会そのものを形骸化しつつあると。もう議会なんか要らんのと、それなら市民が寄って決めたらええやないかという、そういう風潮になる可能性もあるわけなんです。

ですから、それぞれの立場において、会派によって議会報告とかそれは皆自由にやったらええことやと思うし。議員というのは、それぞれの個性で議会活動をやっておるんで、私は市民が市民がということ自体が議会の権威を落としていくような、議会が形骸化されてゆくゆくは議会なんか要らんやないかと、みんな住民が寄って、100人ほどで寄ってするというような、私は近い将来こういう形が続いていくと、そういう形になる可能性が

あるのじゃないかなと危惧しているんですけども。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろんな考え方があろうかと思うんですけども、ただ会派でやれば、会派というのは政策集団ですよ。だから、意見の分かれたもの違うものを、それぞれの会派が自分たちはこうやということで進めていくと思うんです。

ただ、議会が全体としてやる場合は、意見の違うというところは捨てて、今、地方自治に一番求められてるのは何かという大きなくくりですと、そこら辺も大事じゃないないのかなという思いがするんです。

いろいろありますけど、今、大きなくくりでいうと行財政改革どうするのかとか、あるいは住民の暮らしを、地域のまちづくりを進めていって地域を活性化するにはどうするのかとか、特定の会派の特定の主張じゃなくて、大きな幅の広いくくりでやる研修、あるいは地方議会のあり方とは何ぞやというような研修。

これは、各会派の政策的な違いということを出すのではない大きなくくり、こういう研修をやっていくということが、地方自治というのは僕も聞きかじりの話なんですけども、地方自治というのは民主主義の学校やというような古いことわざもあるんですけども。地方自治というのは市民の政治への参加であったりあるいは政策実現であったり、こういう非常に一人ひとりの住民が自分たちの代表として送り出している議員、あるいは市長に対しての期待を込めた意見というのは当然あると思うんですけども、今何が求められているか課題を市民とともに学んだり、そこで情報交換をしたり、特定の会派、政策的な主張じゃない本当に一致できる部分があるかということを探っていくような、そんな場所というのも非常に大事じゃないかなという、それは大きなくくりすぎて皆さん理解できるかどうかかわからないんですけども、そんな考え方もあるんじゃないのかなということも思うんですけど。

ですから、議会全体としてやるということの意味な何なのかと、会派でやるのはやっぱり会派の特定の政策集団の政策の訴え、主張やと思うんです。そうではない部分というものあってもいいのかなと思います。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、蛭子委員が言いよる、例えば議会報告会ひとつにしたって、その辺が非常にレベルの高いというか、今言いよるように、いわゆる会派ごとに意見が違っただま議会報告はできないわけよな。市民で議会報告する以上は、議会と市民という関係でいかないかんというふうに書いてあるわけや。

これを我々がするんだったら、果たしてこれひとつでもできるんかいなと非常に心配なんですけど、ただ、今、我々がこの議会改革特別委員会をつくつとるという本来の流れというのは、これは全国的に20年近く前からこういう流れがあるというのは、わしらも最近勉強しだしてわかってきたんですが、それは地方分権とか地域主権という中で、国が、いわゆる地方交付税が三位一体がばんと地方は責任持ってやれよみたいな感じで、国はそういう方針を持つと、地方は地方で生き延びていかないかんという中で、地域・地域、地方・地方で従来の執行部と議会が、もっと力合わせて一つのいろんな課題について知恵を出し合って動いていかないといかんというような背景の中で、議会改革の大きなキーワード二つあると思ってるねんね。

いわゆる情報公開、市民にいろんな力を借りるために情報公開と市民参加というのは、どの議会改革の参考文献にも出てくる言葉です、この二つが。

それは、市民からいろんな形で情報を採ったり意見を求めたりしながら、議会の、我々の政策なんかをつくっていけというふうに書いてあるわけやな。そうしよったら、意見交換会をせないかんのかいなと思ってくるんですが、なかなか一旦持つようになったら、その持ち方自体を我々がかなり勉強しないといかんというようなことで、これは大きな課題であることに我々の議会改革というのを推進する、政策立案及び形成及び立案能力の向上と。これは議会改革の大きな目的の一つであるというふうに思ってますんで、これは継続して何ら具体案を南あわじ市議会として出していかないかんと思いますんで、よろしくお願ひします。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 確かに、森上委員おっしゃることはまさに理想論であると思います。

私も反対する要素はないんですけども、現実的に我々本音で次の選挙どないして当選したらええんやということしか頭離れへん、これ本当の話ですわね。

ですから、議員というのは、それぞれ一人ひとりがおのずと議員活動も違うし、それぞれ個性を持ってやっておる。だから、次当選するためにどういう仕事をするか、これは我々ずっとやってますけど、そこしか4年間頭、もう次の4年後のことを考えて行動しよる。恐らく議員さん皆そうやと思いますよ。

ですから、そういう全体会を持っていろいろな意見を吸収しても果たしてそれが、栗山町も行ってきました反問権とか議員提案、そんなんやったところでほとんど絵にかいた餅であって、選挙もせん職員に反問権を与えてそれどないなるのというような、これが議会改革ですばらしい議会やと言う人もおりますけども、私ら考えたら職員に反問権やって、言うたことに職員が反問してきて討論するやなんてとんでもないことやと思いますわね。

全体でやるということには、それは結構なことですけども、議員はそうは言いながらや

はり4年後に当選せないかねんから、そのためにそれぞれ皆一生懸命やりよると。ですから、そういうことも考えていただいた中でやらないと、ただ報告会やって要望ばかり聞いて、なんの実現もできないというような形にもなりかねんこともあるし。これは私の個人的な意見です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身も、立案能力の向上とかすばらしいこと書いてあって、当然条例の制定であるとか改正ないし等々、これは我々の権限においてできるわけでございますが、実際ぶっちゃけて議員立法というか条例の制定、議員が本当に議員立法でしたような状況があるのかどうか、それと市民の声を聞くは当然のことです。

それを、どういう方向で市民との意見交換会の実施をするかというのは、先ほど阿部委員がおっしゃったように、それぞれ全く思想的な違いというものもあるわけで、一部の偏った思想だけを集めて交換会したところで、私は市民全体の声の意見の反映になってないと思うし、このやり方ですわね、要は。

市民との会派ごとでするとか、この辺はどういうふうな理解をしたら。委員長、市民との意見交換会の実施及び議員研修会を年一回実施する方向というのは、この市民との意見交換会の実施というのはどういうやり方でやろうというような、この辺だけお考えをちょっとお示してください。

○原口育大委員長 該当規定等のところに、伊賀市の事例とかが上がってるんですけども、多分前期の委員会では基本条例を伊賀市が定めた中で、議会は市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策、立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。

あるいは、議会は議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るといふようなことを念頭に置いて前期の委員会でも検討をされて出てきたと思っておりますので、議会がそういうものを催すという前提で議論が進んできたもんやと思っております。

谷口委員。

○谷口博文委員 議会が主催でやるというふうにとらえてよろしいですか。

○原口育大委員長 ただ、伊賀市は行ってきましたけども、この出前講座とか意見交換会というのが十分に、私の見た範囲では機能してないというふうに思いました。

単に、伊賀市は先進的ですけども、そこでも苦戦しとるような話でありますから、私は即受け売りでどこかのまねをしてすぐにこういうことを取り入れたからというても身につ

かへんと思うんで、今、意見出てますように、十分にそういうやり方とかを検討してやると。

ただし検討結果で、これは前回体系表の中で検討項目になつるというやつでなしに、決定事項になってますという部分で触れた部分やと思います。

やはり、目的が議会の議員の政策立案能力を強化するという中において、それに沿ったような研修会なり市民との意見交換会というものは実施するということでいきたいなど。

例えば、前回定数のときに、長濱秀次郎さんですか、講師を招いて市民と一緒に一つの話研修して、議員も研修して、その後定数委員会が主催して市民との懇談会を持ったと。ああいう形が、一つのテーマに対して共通の研修を受けるとか、あるいは市民との懇談をするというのが議会の仕事かなと。

偏った中で、一つの会派としての活動いうのもあると思いますが、それは会派がやることかなというふうな気がしてますので、議会として取り組むとすれば、ここに書いてあるようなことの目的のもとで、研修会なり市民懇談会を企画してやってみるという方向でまめたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

具体化すればそれを全協に報告して実現しようと。現状では、そういう方向でいきたいということを、今回は報告にとどめたいなというふうな気がしてます。中身が固まってきたら提案をしていくということできたいと。

森上委員。

○森上祐治委員　　そういう方向でいったらええと思う。

中身については、とにかく南あわじ市の我々のレベルに合うた無理のないやり方で、一步一步進んでいったらええと思うねん。別に、ここに例として挙げてあるこのとおりにはないかんということないんやから。

議員の研修会はできるわな、最低ね。一遍どっかでよんで、このテーマでがんがん勉強しましょうと、そういう方向で前へ進んで自己研さんするために、というようなことでお願いしたいと思います。

○原口育大委員長　　最後の、議会要望の制度化、要望の一本化については、会派間の執行部に対する要望の一本化については政策が違うためできないが、議会全体として要望事項を絞った中での要望提出については、引き続き検討するというふうになってます。これはどうですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　現行の地方自治法上でも、長に対して議会が意見書を出すこともできるんです。これは、その課題・課題でやるということであって、特に議会改革の中で明記

する必要はないのではないのかというふうに思います。

○原口育大委員長　　今あったように、意見書ということでないとなかなかそれ以外のことで、まとめれば意見書にして出したらええわけやから。
森上委員。

○森上祐治委員　　例えば、今の全国的な動きの中から出てきた項目だろうと思うんやけどね、要するに議会というのは執行部対議会と。だから解説なんか読みよったら、いわゆる地方議会は与党も野党もないんやと、執行部対議会やぞと。その辺を踏まえて、市民のために働かなあかんねやという理想論を書いてあるわけやな。そういう観点からしたら、議会としての要望は出てきて当然やけども、現実問題なかなか要望を一本化するというのは難しい現実があると思いますわ。

○原口育大委員長　　事務局その辺は。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　まとまらない。一致したものでなければいかんということなんで、全会一致のようなものが望ましいというような話やと思うんです。意見書というのは、結局多数でいくわけですけども、できれば全会一致的な意見書ということで要望しようという制度上あるわけで、あえて言わなくても当然のこととして、自明のこととしてあるようにも思うんです。まとまらんと話にならんというふうな。

○原口育大委員長　　これは、最初出てきたいきさつ、出てきたときは僕もおったはずなんですけど、今の議論からいくと、意見書とどう違うんやみたいなどこがあるんですが。
事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男）　　この出てきたというのは、従来から全部の会派ではないかと思うんですけど、市の予算編成時期に合わせていろいろ要望を会派からしていると。そういう部分について特に議会として全体で絞れるもの、そういったものを協議した中で全体としての要望をできないかと。

個々にしたら、その要望の重みというかそういう部分もあったりして、議会全体ですれば大きな要望として、それぞれの実現可能な部分が出てくるのではないかというようなことが発端やったと思います。

全国的には、伊賀市なんかで議員協議会なんかでテーマを決めて、いろいろ随時的に議論を交わして、その中で出てきた成果を市長の方へ提案なり要望するというような、そん

なこともやっとなともございます。それは、基本条例の中でそういった部分を位置づけてやっとなというようなことがあります。ここへ出てきたのは、そういうことも合わせてのことだったんですけど、発端はそういうことで出てきたのかなというように思います。

○原口育大委員長　　意見書が政策的なものやとしたら、会派の代表者会なり議運なりで協議して申し入れするような内容的なことも含んだようなことのような気がしたんですけども、そうするとここの特別委員会にて、一旦上がつた話なんでそう急に消すというのもあれですけど、今回まとまるような話でないような気がするんですけども。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　例えば、去年の11月の局地的豪雨で、市長に対してその対応を求めるといふようなことを議員協議会だったかで諮って改めて、これは産建の委員長から提案があったかと思うんですけど、議長から市長に対して要望を出してもらったという話はあったかと思うんですけども。それを一歩進めて重みを持たせるとしたら、その内容についてね。意見書としてまとめて、それを市長に出すというのが一番重みがあると思うんです、議会としての対応は。これまでの例で言えば、意見書を市長に出したという例は余り聞かないんですけども、むしろそういうことを活発にやろうということによって一致できるならば、実質的な項目の内容ができていくことになるのではないかなと思うんですけど。

○原口育大委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　議事進行の観点からお願いするんですが、前のこれは出してくれとんねやね、この項目は。前の議会改革の特別委員会を出していただいとって、私も今こう実質初めて見てるんですが、この辺は。

今の局長の話だったら、伊賀市なんかでも議員協議会云々でテーマをつくってというような話があったんで、現に動き出しとるとこもあるんですから、我々もうちょっと勉強させていただいて、別に削るのはいつでもできると思うねん。だから、一応残しといていただいて、またある時期に課題で検討するかどうかという話を煮詰めていただけたらなと思います。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　削るというのでなくて、意見書として出しましょうと。そういう要望を出していきましようということは確認しておいたらいいと思うんですけどね。その方法なんですけど、要望項目を絞った中で要望提出という言い方は、すでに改めて改革という

テーマに載るような話じゃなくて、実際にあるものをやるというような、基本条例という性格のものなのかどうなのかなという。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それちょっとわからんのがね、議会要望の制度化というような表現をしてあるでしょ、この制度化というのは中身はどうかというようなことも、私もこの改革委員会の委員の一人として自分なりに勉強してみたいなと思うんで、これは一応せっかく入ってるんで、今、蛭子委員のおっしゃったそういうのを、まとめた意見をつくって要望していきましょうという方向はもちろん賛成なんですけど、この件についてもういいじゃないかというんではなしに、また残しておいてもうて。

○原口育大委員長 ちょっと長引いてますんで、あと少し検討項目残ってますんで、暫時休憩さしていただいて、再開後短時間で終わりたいと思いますので、55分まで休憩いたします。

(休憩 午後 3時45分)

(再開 午後 3時55分)

○原口育大委員長 再開します。

休憩前で、いろいろ一通り検討結果について確認をいただきました。これについて、3月議会で全員協議会、今のところ18日ぐらいかなと思ってるんですが、そこで報告させていただいて、議員全体で確認をいただいとっております。

そのことについて、一通りもう一回目を通そうかと思ったんですが余り時間ありませんので、ちょっとこれは委員長、副委員長あたりに一任をいただきまして、2回目、3回目の委員会で検討したことについてまとめたものをつくります。それを事前に各委員に配付をさせていただきますので、全協までにお気づきの点があれば申し出ていただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

それでは、それに付随しまして前回決めたことの中で、様式を二つ入れております。3枚かな。委員会視察研修報告の様式と、政務調査成果報告書の様式を資料の中に入れております。こういった様式に基づいて、前回決めました視察研修報告書なり政務調査費の成果報告書を出していただくというふうに考えております。お目通しいただいて、何か不備の点とか意見がありましたらお伺いしたいと思います。これ何か事務局で説明するようなことありましたら。

議会事務局課長。

○議会事務局課長(阿閉裕美) 事務局の方で案をつくらせてもらいました。委員会の視察報告書につきましては、かがみの文書と、それと別紙として視察結果報告書を記入していただいて出していただくような形にしております。いろいろなところの結果報告書の様式の方ちょっと調べてみた中で、必要かなというふうな項目を挙げております。

それから、政務調査費の成果報告書ですけども、これにつきましては、それぞれの会派の方でなるべく自由になって言ったらおかしいんですけども、書きやすいようにということで、一つの枠の中でそれぞれ工夫して書いていただくというふうな形につくらせてもらっておりますので、よろしく願いいたします。

○原口育大委員長 これデータでいただいて、写真添付等もパソコンでやって提出していただけたらええかなというふうに思っておるんですけど。

必要最小限こういうことは挙げていただきたいと。

森上委員。

○森上祐治委員 これはあれですか、これは議会事務局だけに報告やな。どこかの項目に事前に、私も今探してるんですけども、要するに、あれは執行部からの報告か。議長あてか。これはほかの議員とかに全部、いわゆる勉強、研究してきたことを、こんなん加えへんねんな。議長あての報告ですな、わかりました。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部委員 これは、今までだったら大体委員長、副委員長で視察をまとめてもらって報告をしてもらいよったな。個人・個人ではせえへんな。

○原口育大委員長 すみません。そしたら、これも今回も委員会としての報告書なんで、個人ではなくて。

森上委員。

○森上祐治委員 どこかでわしも頭に残って、お互いの情報をええ勉強してきたから、学校なんかだったらするのよ、例えばどこか出張へ行ってきて、次の日に文章でこんな勉強してきましたと、参考にしてくださいというような資料を添付したり。ああそうかと、今度はわしも行ってこようかというようなことになってくるねんけど、これはもう議長あてということやね。

○原口育大委員長 一応義務としては議長あてに出してもらって、活用する部分については、ええことやったら、皆さんに提供していただいたらいいん違うかなというふうに思いますし、いつでも閲覧できるように、事務局で保管するという事になってくるかなというふうに思いますけども。そんな解釈でよろしいですか。

次に、新規の検討項目の追加をいただきましたので、体系表の中に落とし込んでおきたいというふうに思います。議会改革体系の新規検討項目追加分の案につきまして、事務局より説明をいただきたいと思います。

議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 議会改革体系（案）ということで、新規検討事項を追加しております。黒字の部分は、前期の委員会で決定の検討項目です。赤字が、前期委員会で継続または中長期検討項目となった部分でございます。青字が新規、このたび新たに検討していこうという検討項目の案でございます。

体系表の方をつくっております。もう色分けしてあるので、見てもらったらわかると思いますので、それぞれについては説明の方は省略をさせていただきます。

今日の検討結果の中で、議員報酬等というところ、3の議会の基本的事項、5の議員報酬等というところに、二つほど追加する部分があったのかなと思います。

一つは、政務調査費についての検討するという事、もう一つは、審議会、協議会、組合議会議員の報酬についての検討ということで、この二つを追加するようになったように思いますので、追加の方をお願いしたいと思います。

あと、先ほどその他の項目で検討していただいております、議員の政策能力の向上についての検討という部分については、具体的な取り組みのところにはちょっと書いてないんです。改革区分の中に、議員の政策能力向上ということでちょっと大きい項目の部分に挙げて、その中に執行部の重要施策、議会報告の制度化とか専門的知見の活用、議員研修の充実強化という部分を具体的な取り組みとして当てはめております。

あと、政策能力向上の中で議員研修は挙げているんですけども、意見交換会というのは挙げてないんです、この案の中には。その意見交換会について、どこかの部分に挙げておいた方がいいのかなと思います。

2の市民参加の1、市民との連携の部分で、出前講座、懇談会、報告会の実施についてという具体的な取り組み事項を書いております。この部分に、意見交換会も追加したらいいのではないかとはい思うんですけども、検討の方よろしく願いいたします。

○原口育大委員長 今、今日の出た分も含めて、この体系表の中に組み入れていきたいというふうに考えてますけども、今、説明のあった部分で何かご意見ありますか。

それでは、事務局案のようにさせていただきたいというふうに思います。

今回は、これの中から今回継続になった分とか、新規に追加した分の中で検討項目を拾い上げて、議題にしていくということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きましてその他の項で、先進地視察研修についてということで実施案を付けておりますので、これは一応こちらの方で養父市がいいん違うかなということで提案をしまして事務局で作成いただきました。視察先の概要、目的等について資料をつくって来てますので、若干事務局から説明をさせていただきたいと思います。

議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 改革特別委員会の視察研修の実施（案）ということで、前の委員会で養父市の方に視察ということで、日帰りで行うというようなことが決まっておりますので、こちらの方で実施案というのをつくらせていただきました。

本日ちょっと検討していただくのは、4月の実施日ですね、日を確定していただくのと、この3番に書いてます視察事項ですけども、①と②で視察事項を事務局の方で考えられる視察事項を書いております。これについて見ていただいて、またほかにも視察事項ありましたら言っていただいたら追加をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、養父市の方の議会だよりの方で、議会報告会を実施したその結果とか、あと議会基本条例調査特別委員会というのを設置しておりますけどもその調査報告。それから、開かれた議会へということでアンケートを実施しております。そのアンケート結果が、養父市の議会だよりに載っておりますので、コピーを取っております、参考資料です。

以上です。

○原口育大委員長 今、説明がありましたけれども、何かご意見ありますですか。
阿部委員。

○阿部委員 課長、養父市といったら人口どのぐらいのところでですか。

○原口育大委員長 議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 2万8,000人ぐらい、3万人ちょっと切れてます。

○原口育大委員長 合併の時期は、南あわじよりも2カ月ぐらい早かったと。定数は、今、欠員があるんだと思いますが17というふうな議会のようにありまして、活発にこういった取り組みをされておって、参考になるかなというふうな感じを受けてますので、是

非視察にと思っております。

そしたら、日程の方ですけども、できましたら4月中にやりたいなというふうに思っております。行ってきて、一回ぐらい委員会が開けたらいいなと思ってますんで、4月20日前後までぐらいにもし実施できればと思うんですが、日程的に何かご意見ありますか。事務局のあれもありますもんね。事務局であかん日というのもあると思うんで、その辺は。相手先もあるし、こちらもあるしということで。

(「委員長に一任」の声あり)

○原口育大委員長　　では、公的な行事は気をつけていきたいと思いますので、もし意見がありましたらまた委員長、副委員長に聞かせていただきたいというふうに思います。

では、次回委員会についてですけども、とりあえず今期中に全協とかのことがあるんで、その辺はスケジュール的にはちょっと話してもらっていいですか。全協の予定とかの中で、今日の部分をとかいうのは。全協に報告せなあかんですよ、そういう手順とかは。

議会事務局課長。

○議会事務局課長(阿閉裕美)　　今日の次第の2で、議員協議会での検討結果報告についてということで書いておりますので、ちょっと検討していただきたいと思います。

○原口育大委員長　　これは、日程の中で全協開いてもらって、そこへ入れさしていただくということで、最終日に開かしてもらって。今回、規定をさわるとかいう部分は、条例をさわる部分はないと思うので、本会議は必要ないですよ。全協だけ開ければそれでいいですよ。

事務局長。

○議会事務局長(淵本幸男)　　今の会期中にという話があったんで、それからすれば全員よる機会、そういった部分については予算委員会もありますけど、結構時間がかかると思うんで、18日がちょうど今のところ補正予算の委員長報告なり表決という部分の日程だけなんで、18日が時間結構今のところゆとりあるのかなと、その中へ組み入れれば。

その日が本会議の日程です、18日。

○原口育大委員長　　わかりました、そうしたらそういうことで進めさせていただきます。そうしたら、あと何かありますか。なければ閉会をしたいと思います。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長　　本日は、議会のちょうど真ん中ぐらいに当たりまして、皆さん大変お忙しい中でしたけども、お昼の方から参加していただきありがとうございました。

何とか、これが一日も早く実りのあるものにあるようにこれからも頑張っていきたいと思しますので、よろしく願います。本日はありがとうございました。

(閉会 午後 4時11分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年3月10日

議会改革特別委員会

委員長 原 口 育 大